

とよなか国際交流センター指定管理者募集

## 審査基準表

## とよなか国際交流センター指定管理者選定審査基準表

選定審査項目	評価ポイント(案)		審査基準					配点
			優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
1. 基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか		公共の利益の増進を極めて真摯に追求している	←→	公共の利益の増進に概ね合致している	←→	公共の利益の増進に反している	10
	市の施策全般を理解し協力する姿勢があるか	(人権・環境施策の視点) 本市の人権文化のまちづくりや環境政策を考慮したものになっている	積極的に理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえない	10
		(多文化共生施策の視点) 外国人市民の状況や本市の多文化共生指針を考慮したものになっているか	積極的に理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえない	10
	地方自治法等の関連法令を遵守する姿勢があるか		法令遵守の入念な体制を構築している	←→	遵守する姿勢がうかがえる	←→	遵守する姿勢がうかがえない	10
	施設の設置目的に沿った事業運営を行う提案か		設置目的を真摯に追及した事業運営の提案である	←→	設置目的に沿った事業運営の提案である	←→	設置目的に沿った事業運営の提案ではない	10
2. サービス水準・施設効用の発揮	確保すべきサービス水準	国際交流目的での会議室の稼働率(%)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     最高評価サービス水準: 60%、確保すべきサービス水準: 40%                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大をめぐす提案であること</li> <li>・算定式=会議室の年間使用総件数(国際交流目的)÷区分総数 会議室: とよなか国際交流センター条例「別表」に定める7施設 (会議室1・会議室2A・会議室2B・会議室2C・会議室3・会議室4・会議室5)</li> </ul>					20
		貸室稼働率(%)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     最高評価サービス水準: 60%、確保すべきサービス水準: 42%                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大をめぐす提案であること</li> <li>・算定式=貸室の年間使用総件数÷区分総数 貸室: とよなか国際交流センター条例「別表」に定める16施設</li> </ul>					20
		年間利用者数	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     最高評価サービス水準: 60,000人、確保すべきサービス水準: 40,000人                 </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大をめぐす提案であること</li> <li>・とよなか国際交流センター条例「別表」に定める施設(ギャラリー1・2除く)の</li> </ul>					20

選定審査項目	評価ポイント(案)		審査基準					配点
			優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
2. サービス水準・施設効用の発揮	センター事業に関する業務	仕様書に記載の「国際交流活動への住民の参加促進事業」について、提案内容(事業内容、方法、回数等)は仕様書に則し、かつ実現性があり具体的な内容となっているか。また、創意工夫がみられるか	仕様書に則した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に則した具体的内容である	←→	仕様書に則した提案がみられない	50
		仕様書に記載の「国際交流に関する情報の収集及び提供事業」について、提案内容(事業内容、方法、回数等)は仕様書に則し、かつ実現性があり、具体的な内容となっているか。また、創意工夫がみられるか	仕様書に則した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に則した具体的内容である	←→	仕様書に則した具体的な内容がみられない	50
		仕様書に記載の「国際理解推進事業」について、提案内容(事業内容、方法、回数等)は仕様書に則し、かつ実現性があり具体的な内容となっているか。また、創意工夫がみられるか。	仕様書に則した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に則した具体的内容である	←→	仕様書に則した提案がみられない	50
		仕様書に記載の「在住外国人に対する相談事業」について、提案内容(事業内容、方法、回数等)は仕様書に則し、かつ実現性があり具体的な内容となっているか。また、創意工夫がみられるか	仕様書に則した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に則した具体的内容である	←→	仕様書に則した提案がみられない	50
		仕様書に記載の「在住外国人に対する支援事業」について、提案内容(事業内容、方法、回数等)は仕様書に則し、かつ実現性があり具体的な内容となっているか。また、創意工夫がみられるか	仕様書に則した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に則した具体的内容である	←→	仕様書に則した提案がみられない	50
	施設運営管理	利用者等にサービスを提供する上で、施設、設備による事故防止のための安全管理が徹底されているか	安全管理の仕組みが確立しており、徹底できる具体的な提案がみられる	←→	安全管理が適切に行うための能力等がみられる	←→	安全管理が不十分である	20
		使用承認の判断等を公平公正に行う能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえ、さらに公平公正を維持向上するしくみが確立している	←→	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえる	←→	公平公正に行う能力等がうかがえない	20
		安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえ、さらに安定性を維持向上するしくみが確立している	←→	業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえる	←→	安定して確実に遂行する能力等がうかがえない	20
	創意工夫ある自主事業を展開する提案か	多様な創意工夫のある自主事業の提案がある	←→	創意工夫のある自主事業の提案がある	←→	自主事業の提案がみられない	20	

選定審査項目	評価ポイント(案)	審査基準					配点
		優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
3. 所要コストの適正度	指定管理委託料	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           最高評価額の相当額: 90,331,000円(税込み) 予定価格: 100,368,000円(税込み)         </div> * 後述の算式より評価点を算出します * 提案額は、指定管理期間の平均額(税込み)となります					300
4. 財務健全性	貸借対照表は健全か	問題がなく、非常に良好	←→	概ね問題がない	←→	債務超過に陥っている	20
	損益計算書(または収支計算書)は健全であるか	問題がなく、非常に良好	←→	概ね問題がない	←→	著しい累積欠損がある	20
	資金保有は健全か	問題がなく、非常に良好	←→	概ね問題がない	←→	資金に余裕が全くない	20
	収支計画は適切か	明確で適切である	←→	概ね適切である	←→	説明のつかない部分がある	20
5. 市民満足度への配慮	利用者満足度を改善するための提案があるか	利用者満足度を検証し、改善に結びつける確たるしくみについて提案がある	←→	利用者満足度を改善するための提案がある	←→	利用者満足度を改善するための提案がみられない	20
	利用者の苦情や要望、意見への対応は適切に処理できるか	苦情等への対策や対応の方針等があり、適切に対応できる体制が確立できている	←→	苦情等への対策や対応ができる体制がある	←→	苦情等への対策や対応ができる体制がない	20
	地域の市民、団体、事業者との良好な関係構築や協働の推進のための提案があるか	地域の市民等との関係性を検証し良好な関係構築や協働の推進に結びつける確たるしくみについての提案がある	←→	地域の市民等との良好な関係構築、協働の推進のための提案がある	←→	地域の市民等との良好な関係構築、協働の推進のための提案がみられない	20
6. 従業員への配慮	労働関係法令を遵守しているか	入念な体制を構築して遵守している	←→	遵守している	←→	遵守していない	10
	指導育成に関する方針・計画を有しているか	方針・計画を有しており、進行管理のしくみ等で実行性が担保されるしくみが確立されている	←→	方針・計画を有している	←→	方針・計画を有する提案がない	10
	研修は実施されているか	体制を整備して、多様な内容の研修が定期的実施されている	←→	定期的実施されている	←→	実施されていない	10
	従事者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組めるような提案がある	従業員が働きがいを持っていきいきと業務に取り組める確たるしくみについての提案がある	←→	従事者が働きがいをもっていきいきと業務に取り組めるための提案がある	←→	従業員が働きがいを持っていきいきと業務に取り組めるための提案がみられず、働きがい・意欲等を阻害するものがうかがえる	10
	従事者(第三者委託先の従事者含む)が業務を行う際の労働安全衛生管理が徹底されているか	従業員の労働安全衛生管理が徹底されるしくみが確立している	←→	従業員の労働安全衛生管理が徹底されている	←→	従業員の労働安全衛生管理が不十分である	10

選定審査項目	評価ポイント(案)	審査基準					配点
		優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
7. 個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	充実した個人情報保護が徹底される確立した体制がある	←→	個人情報保護が徹底される体制がある	←→	個人情報保護の体制がみられない	20
8. 危機管理体制	火災や地震、不審者の侵入など、緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	充実した危機管理体制がある	←→	危機管理体制がある	←→	危機管理体制がみられない	40
9. 中期的な計画	指定管理期間において、中期的な計画による事業展開を図るための提案があるか	中期的な計画による事業展開を十分考慮した提案となっている	←→	中期的な計画による事業展開を考慮した提案となっている	←→	中期的な計画による事業展開を考慮した提案となっていない	10
						合計	1,000

●応募団体の過去の入札参加停止措置等の処分歴等の審査について

公募開始日から起算して過去3か年以内の処分歴(入札参加停止措置等)を審査し、処分の終期から公募日までの経過期間及び処分期間の長さ等に応じて減点を行う。(減点は最大で配点の5%程度までとする)

【入札参加停止措置等】配点:▲15点

- ① 入札参加停止又は除外措置(以下「参加停止措置等」)を受けていない場合…配点×0%
- ② 参加停止措置等の期間が6カ月未満の場合…配点×50%(国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる)
- ③ 参加停止措置等の期間が6カ月以上の場合…配点×100%(国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる)

【契約解除】配点:▲15点

- ④ 契約解除並びに指定管理業務における指定の取消し又は業務停止命令(以下「契約解除等」)を受けたことがある場合…配点×100%(国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる)

【警告等】配点:1件につき ▲5点

- ⑤ 本市における過去の契約履行において不正又は不誠実行為等を理由に「入札参加資格停止基準」に基づく書面による警告を受けたことがある場合又は指定管理業務の履行において書面による勧告・命令を受けたことがある場合…1件につき配点×50%

※②から④について参加停止措置等の期間の終期又は契約解除等の日が公募日の1年以上前の場合は当該算定結果に0.5を乗ずる

# 審査基準表

## ●審査基準表に関する基本的な考え方

- ・選定審査項目(1～9)のうち1項目でも項目内合計点が0点となった団体は、他の合計点数にかかわらず指定管理者としては不適格とする。
- ・採点結果が全体配点の50%未満の団体(全体として普通よりも劣る団体)は、単独応募または相対順位が1位の場合であっても、指定管理者としては不適格とする。

## ●価格評価点の計算方式

最高評価額の相当額;S 予定価格;A  
(Sを0円とすることも可能・SとAは異なる額(S<A)とする)

- ①提案額≦Sの場合  
基礎点数=価格評価の配点(以下、「配点」)×100%
  - ②S<提案額≦Aの場合  
基礎点数=配点×50% + 配点×50%×(A-提案額)/(A-S)
  - ③A<提案額の場合  
評価点数=配点×0%
- ①②の評価点数=基礎点数×根拠係数(0.0～1.0)

### 【根拠係数について】

財務諸表からみる団体の財務健全性、収支計画の確実性(利用料金制をとる場合は収益事業計画の確実性も含む)から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。  
係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- ・係数1.0;提案額には根拠があり当該額で運営可能と考えられる
- ・係数0.75;提案額には一定の根拠があり当該額での運営は概ね可能と考えられる
- ・係数0.5;どちらともいえない(判断し難い)
- ・係数0.25;提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- ・係数0.0;提案額には根拠がなく当該額では運営不可能と考えられる

## ●サービス水準評価点の計算方式

必要と考えるサービス水準を明確に示したうえで提案を募り、それらに対する評価点は次の計算方式で算出することとします。

最高評価サービス水準値;S 確保すべきサービス水準値;A  
(Sを0とすることも可能・SとAは異なる値とする)

1. 大をめざすサービス水準項目(稼働率・利用者数等;大をめざすサービス水準項目(稼働率・利用者数等;A<S)
  - ①S<=提案値の場合  
基礎点数=配点×100%
  - ②A<=提案値<Sの場合  
基礎点数=配点×50% + 配点×50%×(提案値-A)/(S-A)
  - ③提案値<Aの場合  
評価点数=配点×0%

# 審査基準表

## 【根拠係数について】

事業計画書の確実性から審査し、以下いずれ係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- ・ 係数 1.0: 提案値には根拠があり当該値を達成可能と考えられる
- ・ 係数 0.75: 提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- ・ 係数 0.5: どちらともいえない(判断し難い)
- ・ 係数 0.25: 提案額に根拠が乏しく当該値は達成困難と考えられる
- ・ 係数 0.0: 提案値には根拠がなく当該達成不可能と考えられる